

平成30年秋期「全国火災予防運動」 『忘れてない？サイフにスマホに火の確認』

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節を迎えます。ひとり一人が火災予防の意識を高め、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的に11月9日から15日の1週間『平成30年秋季全国火災予防運動』が実施されます。

火災で最も怖いのは近隣への被害拡大です。これから寒くなりますが、特にこたつやストーブなどの暖房器具による火災に気をつけ、火の取り扱いには十分注意しましょう。今一度、牛舎や自宅などの火の元や火の後始末を心がけ、万が一火災が起こった場合でも、慌てずに対応しましょう。

<住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (3つの習慣と4つの対策)>

◆3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
※寝たばこは、灰皿にたまった吸殻が燃えるだけで、有毒物質を含む大量の煙が部屋に充満します。煙に気づいて目が覚めても、状況によっては自由に身動きが取れない場合もあるので非常に危険です。

◆4つの対策

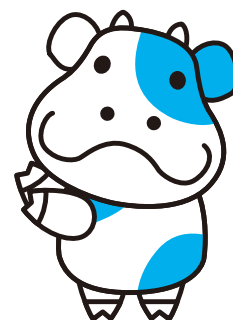
- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

配合飼料等価格(お知らせ)

第3・四半期(10月～12月) ～配合飼料値下げ・哺乳脱脂粉乳値上げ～

1. 広酪製造飼料価格(平成30年度第2四半期との比較)

品目名	前期比較
広酪 TMR20WCS	据え置き



2. 系統組織の価格動向比較(平成30年度第2四半期との比較)

系統組織	配合飼料	哺乳脱脂粉乳
全国酪農業協同組合連合会	0.6 円/kg 値下げ	180 円/20kg 値上げ
西日本くみあい飼料(株)	0.8 円/kg 値下げ	180 円/20kg 値上げ

※価格改定時期:平成30年10月1日

北海道預託牛の発送 「偶数月」発送から「毎月」発送に!! 但し、1月、2月は除く ～預託希望者は生後5ヶ月齢で申し込みを!～

広酪では、生産基盤強化対策の一環として、全酪連が行う北海道預託事業を利用し、預託対象牛の北海道への発送は、偶数月を基本に取り扱っております。

この状況下において預託利用者からは、飼養管理の観点から毎月預託牛を発送して欲しいとの希望が寄せられたことから、全酪連との間で協議を重ね、寒冷ストレスによる事故防止の観点から、1月・2月を除いて、毎月預託牛の発送を行うこととしました。

また、預託牛発送においてはワクチン(カーフウイン6)は接種後3週間の経過期間を要するため、早くからワクチン接種された組合員からは「発送は何時になるのか」等の声も多くあり、預託希望牛は生後5ヶ月齢で申し込みを戴き、ワクチン並びにBVD-MD検査の実施後、7~8ヶ月齢で発送する体制とします。

北海道初妊牛価格も依然として高値で推移する中、北海道預託事業を利用し、生乳生産基盤と酪農経営の安定化を図られては如何でしょうか!



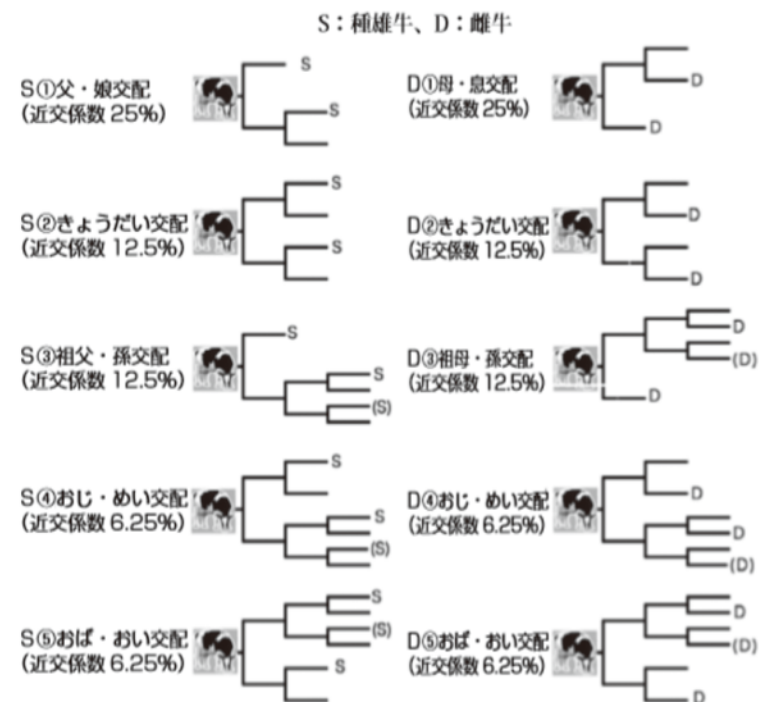
日ホ協 「近交係数上限値」変更 近郊係数上限値 6.25%を 7.20%に!!

(一社)日本ホルスタイン登録協会(会長 前田 勉)は、これまで強い近親交配による乳量などの減少や遺伝的不良形質の発現を防ぐため、近交係数6.25%を超えない交配を推奨していました。

しかし、国内登録牛の近交係数は年々上昇しており、平成29年生まれの登録雌牛の平均近交係数は6.35%となっており、近交退化による影響が懸念される反面、近交係数を6.25%以内に堅守する交配可能種雄牛は限定され、改良の妨げになる恐れが生じたことから、同協会は近交係数上昇に伴う退化量の分析や現場聞き取り調査などにあたり関係機関との協議の結果、数世代かけて近交係数をゆるやかに上昇させることを前提にすれば、近交係数の上限値を7.20%まで引き上げても近交退化の影響は少ないとして、近交係数の上限値7.20%に変更されました。

※広酪では、平成24年6月の「らくのうだより [No.219]」12頁で『近交退化・遺伝病の発現防止は!? 近親交配を避けること』の見出しで記事を掲載しておりますので参考して下さい。

※出現率の高い近親交配の例



「乳用牛後継牛増頭対策」、「供用年数延長促進対策」に助成 10月末を期限に牛個体識別情報の利用同意書を整備

(一社)Jミルクは、全国的な生乳生産基盤の脆弱化へ歯止め策として、乳業者からの支援拠出金を財源として「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」に取り組みられておりますが、平成30年度では新たに①乳用後継牛増頭対策、②供用年数延長促進対策が加わりました。

この各対策に関する情報は、「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業参加に伴う牛の個体識別全国データベース利用同意書について」と冠する別途通知をもって案内しております。

てご案内しております。

前①、②の対策に伴う助成金交付の算定にあたっては、生乳出荷組合員個々から牛の個体識別情報をもとにこれを行う仕組みであります。

このほど、広酪では、Jミルクが生乳出荷組合員個々の牛の個体識別情報の利用にあたって、利用同意書が必要となり、この事務手続きのため個別に訪問し説明にあたりますのでよりしくお願いします。

Menu 1 乳用後継牛増頭対策

- 乳用種の出生頭数が前年より3%以上増加

※すでに乳用種の出生率が高い方は、基準期間の乳用種出生率が北海道又は都府県のそれぞれの区分で上位5%以上でも対象になります。

いずれかに該当すると……

前年より増加した乳用種産子

1頭当たり**5万円**以内を助成します！

※1戸当たり上限頭数10頭

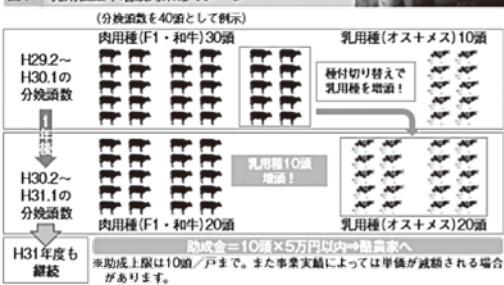
Point!

- 肉用種から乳用種への種付けの転換
- 死産防止

自ら**後継牛を確保**する取り組み結果に支援します！
しっかり後継牛確保を！



図1 乳用後継牛増頭対策のイメージ



Menu 2 供用年数延長促進対策

- 飼養する乳牛の4~5歳の平均生存率(過去3年平均)を今年度3ポイント以上改善したら

1頭当たり**3万円**以内を助成します！

※1戸当たり上限頭数10頭

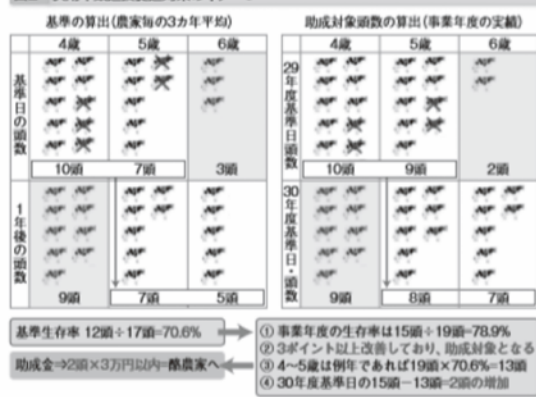
Point!

4~5歳の(働きどかりの乳牛)

5~6歳になった年の生存率を改善し供用年数を延長する取り組み結果に支援します！

経営内で疾病や事故の低減に取り組み **生産性アップ**を!

図2 供用年数延長促進対策のイメージ



公助成額は上限であり、実績によっては減額される場合があります。公本事業の助成金は消費税不課税扱いです(農畜家さんで消費税を支払う必要はありません)。公事業に参加するためには、牛個体識別情報の第三者利用に係る同意書の提出が必要です。詳細は所産農協等又はJミルクへお問い合わせください。



○人事のお知らせ

内 容	氏 名	部 署
平成30年9月30日付け退職	高見育也	生産振興課三次CS技師